

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2020年7月2日

東京都作業部会確認年月日 2020年7月31日

事業名 外注業者委託、大会運営費用

案件名 エネルギー業務運営及び関連工事監理業務等委託（その2）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		大会延期に伴い必要が生じた事案であり、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		大枠の合意において、経費分担にかかわらず、エネルギーのインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	大会延期によるコスト増の抑制を検討し、来年の大会に向けて各種計画の見直し、各種既存戦略の更新について早急に求められおり、現時点で手続きを進める必要がある。	開催都市契約大会運営要件 NRG04～08
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 必要な業務、期間に限定すると共に、業務量については精査、削減し、必要な規模に抑制している。 委託料積算にあたっては、国交省の定める単価及び東京都積算基準の係数を用いて行っている。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 過去の委託実績から業務項目を絞り業務量を縮小することにより、経費の削減に努めている。 本委託により仮設電源費用の抑制を行い、エネルギー費用全体の低減を図る。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。